



中央区長 なが おけんいち
長尾賢一

平成20年度の中央区は、自分たちのまちの課題を自分たちで考え解決していく「市民自治」を区民の皆さんと進めていくために、「市民自治によるまちづくりの推進」を区役所の使命としました。

この使命を果たすために、2つの運営方針と11の重点取組項目を定めました。

また、重点取組項目から「安全・安心に暮らせる」、「いつまでも健康でいきいきと暮らせる」、「子どもの健やかな成長を育む」という3つの項目を最重点取組事項として、積極的に押し進めてまいります。

運営方針 その2 区民と進めるまちづくり

いつまでも健康で いきいきと暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで誰もが健やかに暮らしていけるよう、さまざまな情報発信の場を設け、地域での活動が充実するよう応援していきます。



▲「介護予防フェア」での出前すこやか倶楽部

安全・安心に暮らせるまちづくり

区民の皆さんが、安全で安心して暮らせるよう関係機関との連携、適切な情報発信、地域活動への支援など総合的な取り組みを進めていきます。



▲曙地区「歩こう会」地域防犯活動発足式

最重点の 3つの まちづくり

次の時代を担う子どもの 健やかな成長を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育っていくよう地域や学校との連携を深めていきます。



▲「大通地区子育てサロン」
お琴の演奏会

市電を活かしたふれあいと交流のまちづくり

市電の会や地域の方と連携し、「市電フェスティバル」などを通じて、市電沿線の魅力発掘に取り組みます。

住みよい環境を築くまちづくり

町内会や学校などさまざまな団体が取り組んでいる清掃や花植えなどの活動をサポートします。

まちづくり活動を担う「人財」づくり

まちづくりを学ぶ入門教室や、地域の福祉活動を広げるための研修会を行い、地域の財産となるような「人財」を育てていきます。

雪に負けないまちづくり

地域と話し合いながら、よりよい雪対策を考える「地域と創る冬みち事業」を推進していきます。